

就業し、かつ県内に所定の年数定住すること。

■募集期間

6月25日(金)まで(必着)

■応募先・問い合わせ先

県商工労働部雇用労政課

※ウェブサイトを必ずご確認の上、ご応募ください。

☎024-521-7290

令和3年度狩猟免許試験を実施します

高齢化に伴い、イノシシなどの有害鳥獣の駆除を行う狩猟者が不足しています。

県では、新たな狩猟者確保のため、次のとおり狩猟免許試験を実施しています。受験を希望する方は、県中地方振興局へ申請してください。

なお狩猟免許の取得について、産業振興課でも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

※野生鳥獣を勝手に捕獲することは、法に違反します。捕獲するためには、狩猟免許を取得し、狩猟者登録または捕獲許可を受け

る必要があります。(猟銃を使う場合は、別に銃

の所持許可が必要です。)

※新型コロナウイルスの影響により、試験日程などを変更する場合がありますので、常に最新の情報を確認してください。

■受験手数料

・新規受験者

5,200円

・すでに免許を所持しており、さらにほかの免許を受験する場合

3,900円

■申請書の配布、受付

県中地方振興局県民生活課

☎024-935-1295

〒963-8540

郡山市麓山1-1-1

■費用の助成について

町では、新規で狩猟免許を取得した方へ受験手数料の助成を行っています。

ただし予算に限りがありますので、希望をする場合は産業振興課まであらかじめご相談ください。

問 産業振興課

☎72-6938

■試験日程

区分	試験日時	会場	受付期間	備考
第2回	8月7日(土) 9:20~17:00	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	6月7日(月)~7月9日(金)	全種(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)
第3回	8月29日(日) 9:20~17:00		6月28日(月)~7月30日(金)	
第4回	9月19日(日) 9:50~17:00	福島県青少年会館 (福島市黒岩字田部屋53-3)	7月19日(月)~8月20日(金)	わな猟のみ
第5回	11月27日(土) 9:20~17:00	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	9月27日(月)~10月29日(金)	全種(網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟)

■狩猟免許の種類

種類	内容
網猟免許	「網」を使用することができる狩猟免許
わな猟免許	「わな」を使用することができる狩猟免許
第一種銃猟免許※	「装薬銃(散弾銃、ライフル銃)」を使用することができる狩猟免許
第二種銃猟免許	「空気銃」「圧縮ガス銃」を使用することができる狩猟免許

※受験資格…受験の日において20歳以上の方(網猟、わな猟免許については18歳以上の方)

※第一種銃猟試験に合格して第一種銃猟免許状を交付された方は、第二種銃猟免許状を交付された方とみなします。(「空気銃」「圧縮ガス銃」を使用できます。)



5月19日に田村市片曾根山のふもとで体長約1メートルのツキノワグマが捕獲されました。

近くにほかのクマが生息している場合もありますので、十分に注意してください。

やむを得ず山林に入るときは、鈴を付けるなど音を鳴らし、人の存在をクマに知らせるよう対策をしましょう。

万が一、クマに遭遇してしまった場合は、慌てず落ち着いてゆっくり後退して、その場から離れるようにしてください。

なお町内でクマを目撃したときは、産業振興課までご連絡ください。

問 産業振興課  
☎72-6938